

2 消安第6500号
2 農振第3690号
令和3年4月1日

近畿農政局長 殿

消費・安全局長
農村振興局長

豚熱まん延防止のための野生イノシシの捕獲強化の方針について

平成30年9月に国内で26年ぶりに発生が確認された豚熱（CSF）のまん延防止に向けて、これまで、豚熱ウイルスの浸潤状況調査（サーベイランス）及び経口ワクチン散布の取組と合わせ、「豚コレラまん延防止のための野生イノシシの捕獲の強化について」（令和元年8月28日付け元農振第1268号農村振興局長通知）、「豚コレラまん延防止のための捕獲強化について」（令和元年9月17日付け元農振第1268-2号農村振興局長通知）、「CSFまん延防止のための捕獲強化について」（令和2年4月30日付け2農振第286号農村振興局長通知）により、豚熱陽性イノシシが確認された府県及び隣接府県等に対して、野生イノシシの捕獲強化を依頼してきたところである。

今般、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針（令和2年7月1日農林水産大臣公表。以下「防疫指針」という。）が一部変更されるとともに、豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き（令和3年4月1日付け2消安第6357号・2農振第3720号消費・安全局長・農村振興局長通知。以下「ジビエ利用手引き」という。）が策定されたことを踏まえ、豚熱まん延防止のための野生イノシシの捕獲強化に関する基本的な方針を整理したので、貴職から管内各府県に対し、下記について周知いただくとともに、管内市町村及び鳥獣被害防止総合対策交付金の事業実施主体に対して周知・指導いただくよう通知願いたい。

記

第1 野生イノシシの捕獲強化の基本的な考え方

「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」（令和3年3月31日付け2消安第6488号消費・安全局長通知）の「留意事項86 野生いのしし間及び野生いのししから飼養豚等への感染拡大の防止」及び「留意事項90 経口ワクチンの散布等について」における、「野生いのししの捕獲による生息密度の低減」については、以下の点を踏まえ検討すること。

1 豚熱ウイルス浸潤状況、環境要因等を踏まえた対策

（1）豚熱ウイルス浸潤状況を踏まえた対策

豚熱ウイルスに感染した野生イノシシが確認された地点から半径10km圏内の区域（以下「感染確認区域」という。）においては、原則として捕獲強化の取組を行うほか、感染確認区域以外の区域においても、必要に応じて、捕獲強化の取組を行うこと。

（２）環境要因を踏まえた対策

それぞれの環境要因を踏まえ、以下の取組を行うこと。

ア 野生イノシシの生息状況

野生イノシシの個体数削減を進める観点から、過去の捕獲実績や生息調査の結果等から、野生イノシシの生息密度が高いと考えられる地域については、積極的な捕獲を行うこと。

イ 養豚場等の状況（周辺農場数、飼養密度等）

養豚場等（豚及びイノシシを飼養する農場をいう。以下同じ。）の周辺については、野生イノシシの生息が認められる場合は、積極的な捕獲を行うこと。

ウ 地理的状況

山、河川の有無等を踏まえるとともに、野生イノシシの通り道となりうる山間の地域等、野生イノシシの移動抑制に重要と考えられる地域で捕獲を行うこと。

2 経口ワクチン散布との関係

経口ワクチンを散布する地域がある場合には、血中の経口ワクチン由来ウイルスが検出される期間を考慮し、経口ワクチン散布後15日間、捕獲を一時的に中断すること。

第2 捕獲重点エリアの設定

第1の基本的な考え方及び別紙1の「イノシシの捕獲強化に向けた捕獲重点エリアの設定について」を踏まえ、府県において、捕獲重点エリアを定めるとともに、当該エリアでの捕獲の強化のこれまでの取組を踏まえた本年度の府県の野生イノシシ捕獲頭数目標を設定し、環境省通知「豚熱まん延防止のための野生イノシシ対策の強化について」（令和3年4月1日付け環自野発第2104018号環境省自然環境局野生生物課長通知）を踏まえ、農林水産省及び環境省に対して報告をすること。なお、捕獲重点エリアの設定に当たっては、以下の点を踏まえて設定すること。

1 捕獲重点エリアは、原則としてハンターマップのメッシュ（5km×5km）単位で指定すること。

2 感染確認区域においては、以下のメッシュについては可能な限り捕獲重点エリアに指定すること。

（１）養豚場等が含まれるメッシュ

（２）過年度の捕獲情報等から野生イノシシの生息密度が高いと考えられるメッシュ。また、野生イノシシの生息可能性が高いものの、捕獲が

進んでいないメッシュ

(3) 野生イノシシの通り道となりうる山間の地域等、野生イノシシの移動抑制に重要と考えられるメッシュ

3 感染確認区域外においては、2の(1)から(3)までのメッシュについて、必要に応じて捕獲重点エリアに指定する。

4 新たに捕獲強化に取り組む地域においては、捕獲頭数目標は、前年度の捕獲頭数よりも高く設定すること。また、既に捕獲強化に取り組んでいる地域においては、直近の捕獲頭数等も踏まえ、目標を適切に設定すること。

5 農作物被害の防止の観点も踏まえて設定すること。

第3 捕獲活動の適切かつ効果的な実施とそのための環境整備

地域の熟練捕獲者を中心として、効果的に捕獲活動が実施できる体制を整備するとともに、狩猟を含めた捕獲活動が適切に実施できる環境を整備するため、以下の取組を推進すること。

1 捕獲重点エリアにおける捕獲強化

捕獲強化のためには、銃猟やわな猟の効果的な活用が必要であり、狩猟による野生イノシシへの捕獲圧の強化も重要であるところ、都府県による指定猟法禁止区域等の指定に当たり銃猟の禁止や禁猟区の設定をする場合には、捕獲強化の観点について十分な配慮をすること。

豚熱感染確認区域における捕獲に当たっては、同区域内は環境中の豚熱ウイルス濃度が高く、イノシシの肉、内臓等が感染源となって野生イノシシひいては養豚場等にウイルスが伝播するおそれがあることを踏まえ、「CSF・ASF対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き（環境省・農林水産省）」を参考としながら、以下の対策をとること等により、豚熱ウイルスの拡散防止に留意すること。ただし、感染確認区域において捕獲した豚熱陰性野生イノシシをジビエ利用する場合については、ジビエ利用手引きに従い、豚熱ウイルスの拡散防止策を講じること。

(1) 感染確認区域で捕獲した野生イノシシの死体及びその肉、内臓、血液等については、原則として感染確認区域外に持ち出さないこと。

(2) 感染確認区域内において、捕獲した野生イノシシの肉を自宅等に持ち帰る場合、捕獲現場または現場付近の解体施設で当該イノシシを解体した上で、イノシシ肉のみを容器で密封した状態で持ち帰ること。この場合において、調理時の交差汚染を防ぐため、容器は洗浄・消毒の上で廃棄するとともに、持ち帰った肉の残渣は、中心部まで加熱した上で廃棄すること。なお、生肉を冷凍保存した場合でも、豚熱ウイルスが残存していることから、上記同様に取り扱うこと。

(3) 感染確認区域内で捕獲した野生イノシシの肉の利用については、原則として自家消費のみとし、市場流通や他人への譲渡は行わないこ

と。

- (4) 捕獲した野生イノシシの死体を運搬する際は、血液等が漏出しないようビニールで密封する、また、仮に血液等が漏出した場合は消毒する等の防疫措置をとること。
- (5) 捕獲した野生イノシシの死体の埋却等の適切な処理・消毒を実施すること。
- (6) 捕獲従事者が感染確認区域内で使用した靴、衣類、車両等については、感染確認区域外に出す際に消毒等すること。また、作業終了後に手指の消毒を実施すること。
- (7) 感染確認区域内で捕獲に従事した者は、当面の間、養豚場等への立入りを控えること。
- (8) 死亡した野生イノシシを確認した際には、速やかに府県又は市町村の担当窓口に通報し、その指示を踏まえて対応すること。
- (9) その他、府県等で作成している防疫マニュアルや防疫の専門家の指示に従うこと。

2 ICTわなや大型囲いわな導入による効率的な捕獲

捕獲従事者によるわな管理の負担が軽減されるよう、府県及び市町村において、見回り時間が大幅に短縮できるICTわなや一度に多くの個体を捕獲可能な大型囲いわなの活用を一層推進すること。推進に当たっては、以下のような地方公共団体における取組事例を参考としつつ、状況に応じて効果的なものを選択すること。

- (1) くくりわなが作動すると捕獲従事者のアドレスにメールで通知する捕獲通報システムを導入したことで、見回りの負担が軽減された結果、わなの設置数を増やすことができ、野生イノシシの捕獲頭数の大幅な増加に繋がった。
- (2) 遠隔での監視及び扉の開閉が可能な大型囲いわなを導入することで、複数の野生イノシシがわなに入った最適なタイミングで扉を閉めることが可能になり、警戒心の強い野生イノシシを群れごと捕獲できるようになった。

その他、以下の農林水産省ウェブページにおいて、ICTわな等の利活用も含めた取組事例を掲載しているので、参照されたい。

(http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/hyousyou_zirei/yuuryou_u_jirei/47kamisibai/47zirei.html)

また、農林水産省として、ICTわなの販売事業者等に対しても、相談窓口の設置等の依頼をしているところであり、ICTわな等の活用の推進に当たり、農林水産省ウェブページの鳥獣被害対策コーナーに掲示しているリストも参照されたい。

(<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/kikijouhou/kikijouhou.html>)

3 捕獲従事者のサポート体制の充実

府県及び市町村において、捕獲従事者が捕獲活動に専念できるよう、各地域における自治会、消防団、猟友会員等に対し、わなの見回りや埋設処理等に対する協力を要請すること。

なお、農林水産省として、（一社）大日本猟友会に対し、協力の依頼を行っているところであり、必要に応じて、府県内の猟友会に対して相談ありたい。なお、地域の隊友会に協力を要請する場合、必要に応じて、農林水産省からも（公社）隊友会に協力の依頼を行う等の対応も検討するので、近畿農政局農村環境課へ相談願いたい。

また、令和3年度からは、鳥獣被害防止総合対策交付金において、捕獲サポート体制の構築についての支援を拡充しているところ、わなの見回り等に係るサポート体制の充実により、適切なわなの管理が可能と見なされる場合においては、わなの設置数制限の緩和も検討すること。

第4 捕獲従事者の増加・捕獲能力の向上に向けた取組

捕獲の強化の観点からは、既存の捕獲従事者に加えて新たな捕獲の担い手を確保するとともに、特に経験の浅い捕獲従事者の捕獲技術の向上を図ることが重要であることから、以下の取組を推進すること。

1 狩猟免許取得試験の更なる実施について

狩猟免許試験について、府県によっては年間5、6回の実施をしている例も見られるところ、府県においては、狩猟の担い手の確保を一層進める観点から、直近の受験者数の動向等も踏まえつつ、更なる実施に努めること。

2 捕獲技術高度化に向けた講習会の開催について

府県又は市町村において、狩猟の経験が浅い捕獲従事者の能力向上のための講習会を開催すること。なお、講習会の開催に当たっては、鳥獣被害防止総合対策交付金の支援対象となるほか、別紙2のとおり、農林水産省に対して登録されている「鳥獣被害対策アドバイザー」のうち、イノシシ対策の専門家の活用も可能であることに留意ありたい。

第5 その他

農林水産省としても、豚熱陽性イノシシが確認された府県及び隣接府県等における野生イノシシの捕獲強化の取組に対して支援を行っているところであり、捕獲活動強化に当たり、鳥獣被害防止総合対策交付金による財政上の追加支援が必要となる場合は、消費・安全対策交付金や環境省事業との整合性を図りつつ、必要に応じて近畿農政局農村環境課へ相談願いたい。

なお、各府県においても、野生動物部局等の関係部局との連携を密にして、捕獲強化の取組を推進願いたい。

【担当】

(豚熱対策全般について)

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課
野生動物対策班

TEL:03-6744-2106 (直通)

(捕獲強化について)

農林水産省 農村振興局
鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室
鳥獣被害対策企画班

TEL:03-6744-7642 (直通)

イノシシ捕獲強化に向けた捕獲重点エリアの設定について

令和3年4月1日改訂

第1 目的

野生イノシシにおける豚熱ウイルスの新たな感染は現在も確認されていることから、これまでの捕獲状況を確認し、今後、捕獲強化を図っていくべきエリアを捕獲重点エリアとして設定し、野生イノシシの捕獲強化を進めていく。

第2 捕獲重点エリアの設定に向けた情報収集

捕獲重点エリアの設定に向けた検討を行うため、都府県単位で以下の情報収集を行う。

【収集情報】

捕獲位置情報	<有害・個体数調整> ○わな位置（ポイントもしくはポリゴン（地区単位で捕獲している場合等）） △銃猟による捕獲実施区域（把握している場合） <狩猟> △当該地域の猟場 （猟友会支部へヒアリングをしなければわからない可能性が高いことから、分かれば収集する）
捕獲情報	○捕獲位置（平成30年9月以降のもの） ○捕獲頭数・捕獲日時・性別・成獣亜成獣幼獣の別 ○豚熱の陽性・陰性の別 △狩猟、有害捕獲、個体数調整による過年度の捕獲位置・捕獲頭数・目撃情報等（ハンターマップ上での情報ほか。近年の捕獲情報として2～3年位を想定）
防疫対象・防疫対策情報	○養豚場等の位置（豚熱の発生の有無を含む） ○これまでの経口ワクチン散布エリア △登山道、キャンプ場等の野外利用施設の位置
基礎情報	○ハンターマップ △衛星画像・航空写真
その他情報	△野生イノシシ生息情報等（上記以外で参考となる情報がある場合）

○は収集、△は情報があれば収集するものを示す。

第3 捕獲重点エリアの設定の考え方

- 1 上記2で得られた情報を重ね合わせ、ハンターマップのメッシュ単位（5 km×5 km）で、以下の考え方により捕獲重点エリアを設定する。
- 2 捕獲重点エリア（5 km×5 km）内でのわなの設置場所・設置数は、衛星画像等の情報も参考にし、山岳・河川等の地勢、市街地等の土地利用、養豚場等の位置など、現地の状況を踏まえ、決定する。
- 3 鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画の目標値の達成に至っていない市町村については、下記エリア区分にかかわらず、市町村全域で捕獲を強化する。

（1） 感染確認区域

エリア全体で捕獲を強化することを基本とし、これまで捕獲を実施していた場所については、引き続き捕獲を推進するほか、以下の考え方に合致するメッシュは、捕獲重点エリアとして設定し、捕獲を強化する。

- ①これまで捕獲を実施していた場所については、捕獲重点エリアとし、引き続き捕獲を推進する。
- ②養豚場等が含まれるメッシュは、捕獲重点エリアとする。また、既存の設置わながある場合であっても、養豚場等周辺の捕獲強化の観点から、わなの設置位置・設置数については確認・見直しを行う。
- ③過年度の捕獲情報等をもとに野生イノシシの生息可能性が高いメッシュは、捕獲重点エリアとする。
- ④山岳・河川等の地勢、市街地等の土地利用などから、野生イノシシの侵入または拡散の経路となりうる区域を含むメッシュは、捕獲重点エリアとする。
- ⑤上記①～④によって、捕獲重点エリアとして設定されないメッシュであっても、以下のような場合は、捕獲重点エリアの設定を検討する。
 - ・捕獲重点エリアに隣接するメッシュであって、捕獲重点エリアの連続性の観点から捕獲を強化した方がよいと考えられるメッシュ等
- ⑥経口ワクチン散布エリアを含むメッシュについては、以下の考え方により、捕獲重点エリアを設定もしくは検討する。
 - ・上記①及び②に該当するメッシュは、捕獲重点エリアとする。ただし、わなの設置場所は経口ワクチン散布地点と重複しないようにする。
 - ・幼獣をはじめ、全ての個体が経口ワクチンを摂食するものではないことや、生息密度を低下させることにより感染リスクは低下すると考えられることから、上記③～⑤のいずれかに該当するメッシュについては、捕獲重点エリアの設定要否を検討する。この場合、経口ワクチンの散布によって、抗体が付与された野生イノシシが生息しており、感染の拡散防止が期待できる場合は、捕獲重点エリアとして設定しないことも可能とする。捕獲重点エリアを設定する場合、わなの設置場所と経口ワクチン散布地点とが重複しないようにする。

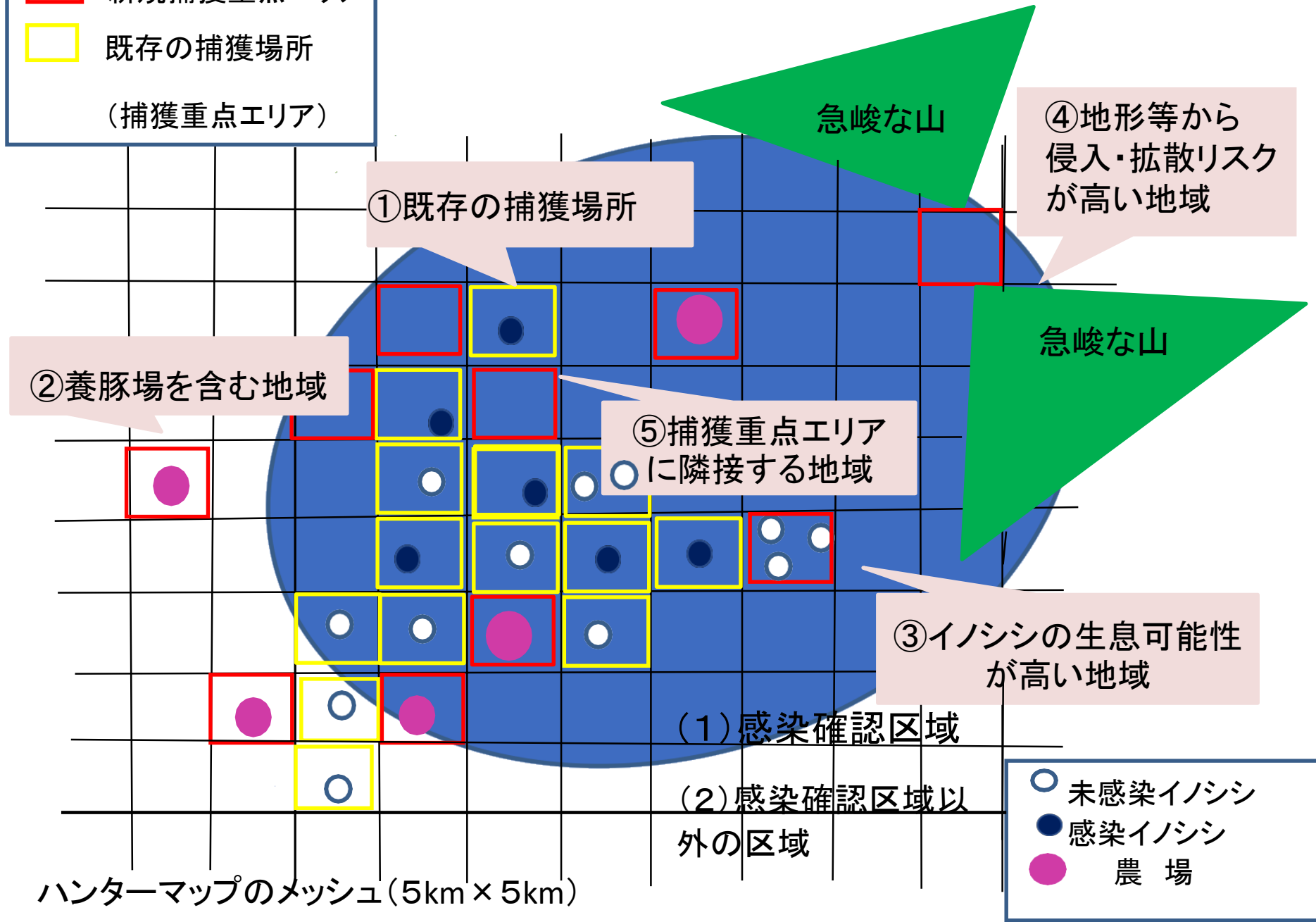
(2) 感染確認区域以外の区域

感染確認区域と同様の考え方で、可能な範囲で捕獲重点エリアを設定する。

※必須ではないが、登山道、キャンプ場の利用施設と野生イノシシの捕獲位置が重複している場所ではごみ管理の再徹底、消毒ポイントの設定等を併せて検討する。

イノシシ捕獲重点エリアの考え方(イメージ図)

- 新規捕獲重点エリア
 - 既存の捕獲場所
- (捕獲重点エリア)



(別紙2)

農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー一覧（令和3年3月1日現在）

※全国のイノシシ対策可能なアドバイザーを抜粋(149名)

	登録番号	氏名	専門分野	対応可能地域	所属
1	102	大井 徹	動物生態学 野生動物保護管理学	北海道、沖縄を除く全国	石川県立大学
2	106	奥村 栄朗	森林性哺乳類の生態、管理、保全、農林業被害対策等	四国地域	森林総研
3	107	矢部 恒晶	野生動物管理学	北海道、九州	森林総研
4	109	仲谷 淳	大型哺乳類の管理(イノシシなど)、箱わなを中心とした捕獲技術、利活用対策	全国	農研機構(中央農研センター)
5	110	藤本 竜輔	総合対策(捕獲手法、侵入防止技術、周辺環境整備)	全国	農研機構東北農業研究センター
6	112	岡 輝樹	野生動物管理学	全国	森林総研
7	116	SPRAGUE,David	動物生態学	本州、四国、九州	農研機構(農業環境変動センター)
8	119	高橋 裕史	動物生態学、野生動物管理学、ニホンジカ	東北地方	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所東北支所
9	128	成岡 道男	害獣捕獲対策(イノシシ、シカ)	関東地方	農研機構 農村工学研究部門
10	129	菅野 勉	その他(獣害に遭いにくい飼料作物としてのソルガムの活用技術開発)	東北、関東	農研機構畜産研究部門
11	202	小金澤 正昭	野生鳥獣管理学	栃木県、群馬県	宇都宮大学 雑草と里山の科学教育研究センター
12	203	塚田 英晴	野生動物保全管理学、動物行動学	関東地域、東北南部、中部地域	麻布大学医学部
13	206	高山 耕二	家畜管理学、動物行動学	九州	鹿児島大学
14	209	鈴木 正嗣	野生動物管理学	全国	岐阜大学
15	210	浅野 玄	外来生物、被害対策、個体数管理(防除)	全国	岐阜大学
16	212	三浦 慎悟	野生動物行動学、保全管理学		早稲田大学人間科学学術院
17	214	高柳 敦	被害防止策	京都、滋賀、大阪	京都大学
18	215	渡邊 邦夫	霊長類社会生態学、保全生態学	全国(特に中部東海地域)	京都大学
19	218	作野 広和	人文地理学(農業・農村地理学)	中国地方、近畿地方	島根大学
20	220	森部 絢嗣		全国	岐阜大学
21	221	泉山 茂之	動物生態学 (イノシシ、シカ、サル、クマ、カモシカ)	長野県	信州大学農学
22	223	安藤 元一	哺乳類学	全国	ヤマザキ学園大学
23	224	梶 光一	野生動物管理学	全国	東京農工大学大学院農学研究学院
24	226	上原 貴夫	動物の生態、動物の行動	全国	上田女子短期大学
25	228	高橋 春成	生物地理学、動物行動学	全国	奈良大学
26	232	佐藤 喜和	野生動物生態学、野生動物保護管理、ヒグマ	北海道	酪農学園大学
27	235	望月 翔太	野生動物管理学、景観生態学	全国	新潟大学農学部
28	236	木場 有紀	動物行動学	関東	帝京科学大学
29	237	谷田 創	人間動物関係学	広島を中心とした中国、四国地区	広島大学
30	240	西脇 亜也	生態学	九州(特に宮崎)	宮崎大学
31	242	丸橋 珠樹	霊長類学	東京都、千葉県	武蔵大学
32	243	細井 栄嗣	動物生態学 (イノシシ、シカ)	西日本	山口大学
33	249	土屋 剛	シカ・クマ・イノシシの生態動物学	宮城県内	石巻専修大学
34	251	矢尾田 清幸	・獣害被害調査方法の提案 ・地域住民が主体となって実施する獣害低減対策の提案	沖縄県、近畿地方	沖縄県土地改良事業団体
35	252	浅川 満彦	寄生虫学、野生動物医学	全国(特に北海道)	酪農学園大学
36	255	平山 琢二	応用動物行動管理学	全国	石川県立大学
37	256	寺本 憲之	野生動物管理学、地域ぐるみによる総合的対策技術・合意形成技術・リーダー育成技術・合意形成技術(ニホンザル、イノシシ、シカ等)	全国	滋賀県立大学
38	257	阿部 豪	総合対策、捕獲手法、侵入防止対策、地域合意形成	全国	株式会社野生鳥獣対策連携センター
39	258	山本 麻希	総合対策、地域合意形成、野生動物管理	全国	長岡技術科学大学
40	260	鈴木克哉	総合対策、地域合意形成、野生動物管理	全国	特定非営利活動法人 里地里山問題研究所
41	266	池田 透	保全生態学 野生動物管理学、侵入生態学、外来種管理対策	全国	北海道大学
42	267	立澤 史郎	保全生態学、野生動物管理学、環境教育、市民調査	全国	北海道大学
43	271	加瀬 ちひろ	総合対策、野生動物管理	全国	麻布大学 獣医学部 動物応用科学科 動物行動管理学研究室
44	272	池田 敬	野生動物管理、捕獲手法	全国	岐阜大学
45	273	奥田 圭	野生動物管理	全国	広島修道大学 人間環境学部
46	302	中野 聡	鳥獣被害防止対策	福井県(他地区は応相談)	福井県坂井農林総合事務所林業部 林業・木材活用課
47	303	小山 克	ツキノワグマ、ニホンザルなど 野生鳥獣全般	長野県(東信など)	軽井沢町(役場)
48	305	青木 豊	野生鳥獣捕獲技術の研究、担い手の育成	全国	(一社)自然環境研究センター
49	308	黒崎 敏文	大型野生動物の保護(計画策定・モニタリング調査等)や管理(個体数調整による捕獲・被害防除等)	全国	(一社)自然環境研究センター
50	311	荒木 良太	野生動物保護管理 (ニホンジカ等大型哺乳類)	全国	(一社)自然環境研究センター
51	312	中田 都	被害防止対策、地域の合意形成(イノシシ、クマ、ハクビシン、アライグマ)	福井県(その他地域は応相談)	福井県自然保護センター
52	313	浅田 正彦	野生動物の生態、行動、保護管理等、生息・調査、周辺環境調査、農地・森林保護、農地への侵入防止柵、捕獲技術(銃、ワナ)、地域の合意形成、被害防止計画立案、捕獲鳥獣の処理加工	全国(主に関東)	合同会社AMAC
53	316	黒江 美紗子	景観生態学・個体群生態学	長野県	長野県環境保全研究所
54	317	平田 滋樹	獣害対策(イノシシ)、普及啓発と人材育成	全国	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業研究センター虫・鳥獣害研究領域 鳥獣害グ
55	318	西 信介	獣害対策(イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア、野ネズミ類、ノウサギ)	鳥取県(その他地域は要相談)	鳥取県(農林水)
56	319	大金 恒夫	イノシシ、シカ、サル、ハクビシン、アライグマの被害対策及び捕獲、生息状況調査など	栃木県内	栃木県猟友会北那須支部
57	320	陸 斉	環境教育・哺乳類生態学	長野県	長野県環境保全研究所
58	323	西垣 正男	動物生態学(哺乳類)	福井県	福井県安全環境部自然環境課(鳥獣害対策グループ兼務)
59	324	山川 渉	イノシシ等の被害防止対策	鳥取県	鳥取県商工労働部兼農林水産部市場開拓局食のみやこ推進課
60	325	小出 哲哉	鳥獣被害対策、捕獲	愛知県	愛知県(農)
61	327	田戸 裕之	野生動物被害管理	山口県	山口県(農林総)
62	328	網谷 健一	地域ぐるみでのイノシシ対策	長崎県	長崎県(島原振興局)
63	329	黒澤 廣光	総合対策、捕獲手法、侵入防止技術、野生動物管理	関東、甲信地区(山梨・長野・西東京エリア内の特定猟具使用禁止地区での防除、捕獲)	山中湖村役場
64	330	島 政勝	侵入防止技術、地域合意形成	佐賀県	佐賀県農業技術防除センター

	登録番号	氏名	専門分野	対応可能地域	所属
65	331	菅澤 勉	総合対策、侵入防止技術、地域合意形成	長野県	長野県農政部農業技術課(野菜花き試験場駐在)
66	332	荒尾穂高	総合対策、地域合意形成、野生動物管理	全国	岩手県 釜石市
67	333	小枝 登	捕獲手法、周辺環境整備	山口県	山口県農林総合技術センター
68	335	矢木 聖敏	侵入防止技術、周辺環境整備、地域合意形成、野生動物管理	四国	香川県東讃農業改良普及センター
69	336	水谷 瑞希	GIS(地理情報システム)を活用した鳥獣害対策の意思決定、体制構築	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県	信州大学教育学部附属志賀自然教育研究施設
70	337	赤座 久明	総合対策、侵入防止技術、周辺環境整備、野生動物管理	北陸	富山県自然博物園ねいの里
71	338	間宮 寿頼	総合対策(特に捕獲手法、侵入防止対策)、野生動物管理	富山県	富山県自然博物園ねいの里
72	339	山端 直人	野生生物の被害管理、地域支援手法	全国	兵庫県立大学
73	340	須川 均	総合対策、地域合意形成	群馬県	群馬県猟友会
74	341	岡部 知恭	総合対策、侵入防止技術	関東	北アルプス農業農村支援センター技術経営普及課
75	343	中森 忠義	・ツキノワグマ、ニホンジカ対策 ・電気柵の利活用	東北地域等(要相談)	一関農業改良普及センター
76	345	酒井 義広	総合対策、地域合意形成、利活用	全国	ー
77	346	柳澤 俊一	総合対策、侵入防止技術、地域合意形成、	その他(長野県(他都府県は要相談))	長野県長野農業農村支援センター技術経営普及課
78	347	栗栖 浩司	有害鳥獣の被害対策及び捕獲に関すること全般	広島県西部及び島根県・山口県	安芸太田町健康づくり課
79	348	畑中 直樹	侵入防止、捕獲、集落ぐるみの獣害対策、獣肉有効活用 ジビエ(学校給食)、担い手育成(小・中総合学習)	東北、北陸及び近隣の地域	小浜市産業部 農林水産課
80	349	横田 隆博	総合対策(捕獲手法、侵入防止技術、周辺環境整備)、地域合意形成	岐阜県	岐阜県農村振興課
81	350	山内 貴義	野生動物管理学、動物生態学(シカ、クマ、カモシカ、イノシシ)	岩手県、東北、全国	国立大学法人岩手大学
82	351	辻井 修	総合対策(捕獲手法、侵入防止技術、周辺環境整備)、地域合意形成	東海	愛知県農業総合試験場
83	353	橋本 公夫	捕獲手法	関東	大田原市鳥獣被害対策実施隊
84	354	吉田 洋	総合対策、地域合意形成、野生動物管理	全国	那賀町 まち・ひと・しごと戦略課
85	355	村上 徹哉	捕獲手法、利活用	福岡県	福岡県農林業総合試験場
86	357	高島 健治	総合対策、野生動物管理	久留米市を中心とした筑後地域	一社)福岡県猟友会 城島支部
87	358	椿 光夫	総合対策、野生動物管理	久留米市を中心とした筑後地域	久留米市鳥獣被害対策実施隊
88	359	貝塚 恒夫	哺乳類(イノシシ、シカ、サル、ハクビシン)鳥獣被害対策及び捕獲対応対策及び捕獲。獣被害対策の調査、生息状況調査など	関東以北(主に栃木県)〈関東	大田原市鳥獣被害対策実施隊
89	360	野崎 英吉	野生動物保護管理学、鳥獣行政、被害対策	北陸	石川県生活環境部自然環境課
90	361	大宮 正太郎	群集生態学、野生動物保護管理	福井県	福井県農林水産部地域農業課鳥獣害対策グループ
91	362	安井 淳雅	獣害に強い集落づくり・農作物被害防止対策(シカ、イノシシ、サル、クマ)	兵庫県	兵庫県(加古川農業改良普及セン
92	363	佐渡 靖紀	鳥獣被害防止対策	山口県	山口県(萩農林水産事務所)
93	364	末吉 伸一郎	集落ぐるみの鳥獣被害対策	九州	宮崎県(南那珂農改普センター)
94	365	原田 晴司	有害捕獲に関する技術指導(イノシシ)	全国	栃木県猟友会小山支部
95	366	池田 治一郎	ワナ(特に箱ワナ)によるイノシシの捕獲	茨城県周辺の関東地域	一般社団法人茨城県猟友会稲敷支
96	369	野口 大輔	地域における捕獲の指導	全国	一般財団法人 自然環境研究センター 鳥獣被害防止部
97	370	岩野 恒尚	野生鳥獣の捕獲、被害対策の担い手の育成、個体数調整及び外来種対策における探索犬の育成・活用	全国	一般財団法人 自然環境研究センター 鳥獣被害防止部
98	374	白川 良三	くりわな、箱わな	香川県	観音寺猟友会
99	377	今泉 修市	狩猟、野生動植物	東三河、西三河	新城市猟友会
100	380	吉野 拓郎	総合対策	佐賀県	唐津農林事務所
101	381	高宮 立身	総合対策、侵入防止技術、周辺環境整備、地域合意形成、野生動物管理	大分県	東松浦農業改良普及センター 大分県農林水産研究指導センター 林業研究部
102	382	岩佐 宏登	侵入防止技術、地域合意形成、周辺環境整備	九州	宮崎県総合農業試験場 鳥獣被害対策支援センター
103	384	茶木 隆之	イノシシの被害対策	主に北陸(他は要相談)	氷見市役所
104	386	谷崎 修	鳥獣被害防止対策(主にイノシシ)・普及啓発活動	岩手県(近県は要相談)	雫石町農林課
105	387	古谷 益朗	ハクビシン、アライグマの対策、鳥獣害に強い集落(地域)づくり	全国	ネイチャーステーション
106	388	杉浦 義文	野生動物(シカ、サル、イノシシ、キョン等)の被害対策、ニホンザルの保護管理(計画、策定支援)	千葉県(近県は要相談)	千葉県自然保護課
107	391	村田 龍星	周辺環境整備、電気柵設置	熊本県内	熊本県庁
108	392	松尾 恭督	周辺環境整備、電気柵設置	熊本県内	熊本県庁
109	394	大槻 晃太	侵入防止技術、周辺環境整備、地域合意形成、野生動物管理	福島県	福島県林業研究センター
110	395	横田 洋治	総合対策	九州	木城町産業振興課
111	401	成瀬 勇夫	竹材で作る檻と捕獲方法(イノシシ)	本州、四国、九州	岡崎市猟友会
112	407	宇野 壮春	保護管理全般(サル、シカ、イノシシ、クマ)	東北、関東	合同会社 東北野生動物保護管理センター
113	408	中園 朝子	哺乳類、野生動物保護管理(シカ・サル・イノシシ・カモシカ等)	九州一円	(株)九州自然環境研究所
114	410	山本 圭介	野生動物被害管理、環境社会学、地域住民の合意形成、捕獲・行動調査・現緊急時の現場指揮対応、IoT・ICT・小型UAV機器活用	関東近郊	特定非営利活動法人 甲斐けもの社中
115	412	藤園 麻里	野生動物被害、生息調査、周辺環境調査 地域の合意形成 被害防止計画	全国	NPO法人 ネイチャークラブ
116	413	後藤 光章	ツキノワグマの生態及びその被害防除、シカ、イノシシ、ハクビシン、サル等の単独及び複合被害への防除と捕獲対策等全般またこれら動物種を用いた環境教育	長野県 その他近隣県	ワイルドライフサービス
117	414	下河邊 賢一	イノシシ、カラス、ハクビシン、アライグマ	茨城県内(基本的に)	茨城県猟友会
118	416	有泉 大	野生動物の被害防止対策指導、効果的捕獲技術指導等(くりわな、はこおり)、安全な止めさし〜解体技術指導〜ジビエ料理	関東、北陸、中部、近畿地域	JPN野生鳥獣研究所
119	418	今井 康仁	実践的獣害対策(イノシシ、シカ、サル、クマ、アライグマ、タイワンリス、ハクビシン)、獣害対策担い手育成 (サル、クマ)	全国	白神獣害対策調査研究所
120	422	和田 三生	総合対策、地域合意形成、野生動物管理、処理、利活用、その他(人材育成)	全国	(株)三生
121	424	福江 佑子	動物生態学、野生動物保全学、外来哺乳類	長野県、群馬県	NPO法人生物多様性研究所あーすわーむ
122	427	岩切 康二	動物管理(特にサル、シカ、イノシシ)、森林管理	九州	岩切環境技研株式会社
123	428	塩谷 克典	動物生態学、動物行動学、保全生態学、野生動物保護管理	鹿児島県(離島を含む)内容により隣県での対応も検討	一般社団法人 鹿児島県環境技術協会
124	429	服部 義和	総合対策、地域合意形成	全国	河和田東部美しい山里の会
125	431	橋本 勝彦	被害防止対策の担い手の育成	静岡県、神奈川県、山梨県、長野県、愛知県	一般社団法人 日本銃砲所持者協会
126	432	秋山 澄夫	イノシシ、シカ	静岡県	一般社団法人日本銃砲所持者協会
127	433	野田 敦	狩猟時における銃器安全操作及び射撃技能の指導。被害防止対策の担い手育成(イノシシ、シカ、サル、カラス、クマ)	静岡県、神奈川県、山梨県、長野県、愛知県	一般社団法人日本銃砲所持者協会
128	434	松野 悟	狩猟時における銃器安全操作及び射撃技能の向上指導、対象鳥獣の捕獲員の担い手育成	静岡県、神奈川県、山梨県、長野県、愛知県	一般社団法人日本銃砲所持者協会
129	438	三浦 敬紀	野生動物保護管理、動物生態、行動	九州一円	(株)九州自然環境研究所
130	439	田中 英昭	動物生態、鳥獣害対策	九州一円	(株)九州自然環境研究所
131	440	関岡 裕明	野生鳥獣被害調査・対策計画支援、集落住民との被害対策協働形成支	全国	株式会社BO-GA

	登録番号	氏名	専門分野	対応可能地域	所属
132	441	松田 秀人	イノシシ、シカ、サルの駆除(追い払い(犬による)、わな)	九州内	株式会社マツダコーポレーション
133	442	松田 将人	イノシシ、シカ、サルの駆除(追い払い(犬による)、わな)	九州内	株式会社マツダコーポレーション
134	444	相田 佳一	総合対策、野生動物管理	関東	一般財団法人茨城県猟友会桜川支
135	448	清水 祐介	総合対策、野生動物管理	久留米市を中心とした筑後地域	久留米市鳥獣被害対策実施隊
136	449	和田 晴美	総合対策、捕獲手法、周辺環境整備、地域合意形成、野生動物管理、処理、利活用	全国	(株)三生
137	454	湯瀬 智世	大型野生動物の保護管理（個体数管理、被害防除など）	全国	一般財団法人 自然環境研究センター
138	455	近藤 圭介	電気柵、フェンス	新潟県及び近県	NPO法人新潟ワイルドライフリサー
139	456	今村 舟	野生動物の生態、行動、保護管理等 地域の合意形成、被害防止計画	新潟県及びその周囲の自治体	NPO法人新潟ワイルドライフリサー チ
140	459	鈴木 淳	・集落、自治体、施設等における総合的な獣害対策計画の策定、体制整備 ・集落コーディネート ・箱わなを中心とした捕獲技術 ・被害防止対	東北地方	合同会社 東北野生動物保護管理 センター
141	460	黒田 利貴男	集落診断による鳥獣被害対策、追い払い・防護柵・捕獲・総合対策、捕獲 技術と食肉活用(愛がん飼料用)	北海道、沖縄を除く全国	株式会社 森守
142	461	八木 健爾	野生鳥獣被害調査・対策計画作成、集落住民との被害対策共働形成支	全国	株式会社BO-GA
143	462	稲葉 達也	イノシシ ICTを活用した効率的なわなの管理、周辺環境整備、地域ぐる みの総合対策	全国(主に九州)	くまもと☆農家ハンター
144	463	遠山 好勝	イノシシ、シカ、サルからの被害防止柵の設置、被害地域のとりまとめ	九州圏内	あさぎり町松尾集落
145	467	宮畑 貴之	捕獲手法、侵入防止技術、周辺環境整備、野生動物管理	全国	株式会社地域環境計画
146	468	小野 晋	総合対策、地域合意形成、野生動物管理	全国	株式会社地域環境計画
147	469	吉田 淳久	総合対策、野生動物管理	東北、関東、その他(東北関 東以外は要相談)	株式会社地域環境計画
148	471	清水祐輔	総合対策(捕獲手法、侵入防止技術、周辺環境整備)、地域合意形成、 利活用	近畿	寒山拾得 (農家民宿・ジビエ生産)
149	472	斎藤 ももこ	総合対策、地域合意形成、野生動物管理、利活用	全国	一般社団法人dadaï

※イノシシ対策を含む専門家について、対応可能地域毎に全国をはじめ北海道から建制順に掲載